

管内生涯学習基本方針

一人一人が夢と志を持ち、心豊かで充実した生活と持続的な発展ができる生涯学習社会の実現を目指し、関係法令、「第2期宮城県教育振興基本計画」～志を育み、明るい未来への創造～に基づき、学校・家庭・地域の強い絆のもと、生涯にわたる学習の充実に努める。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校教育の基本方針

創意と活力に満ちた特色ある教育活動を展開する中で、「生きる力」を育むとともに、高い志を持ち、その実現に向けて努力していこうとする心身ともに健やかな子供の育成に努める。

重点

- 1 生きる力の育成
 - 豊かな心の育成
 - 健やかな体の育成
 - 確かな学力の育成
- 2 志教育の推進
- 3 学ぶ土台づくりの推進
- 4 特別支援教育の充実
- 5 安全教育・防災教育の推進
- 6 社会全体で子供を支援する体制の充実
- 7 開かれた学校づくりの推進
- 8 教職員の研修の充実

社会教育の基本方針

生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会の形成に努める。

重点

- 1 社会教育推進体制の充実
- 2 家庭・地域・学校による協働教育の推進
- 3 家庭教育支援の充実
- 4 青少年教育の充実
- 5 芸術・文化活動の振興と文化財の保護
- 6 生涯スポーツの推進
- 7 社会教育関係団体への支援